

令和5年

夏

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2023
Vol.
127

瑞穂市

治水の歴史とともに
輪中をつらぬく犀川

地域の歴史

自然と都市が調和する瑞穂市
市制10周年を機にまちづくりを加速

歴史記録

高須輪中の排水史 第一編
高須輪中の排水処理の経緯

研究資料

苗木藩 木曾川渡船の難渋
中津川市苗木遠山史料館 資料調査員 千早保之

8

5

1

自然と都市が調和する瑞穂市 市制20周年を機にまちづくりを加速



瑞穂市の様子 〈提供：瑞穂市〉

岐阜県の南西、濃尾平野の北西部に位置し、岐阜市と大垣市の中間にある瑞穂市。市内には東に長良川、西に揖斐川の両大河、その中を中川、犀川、五六川などあわせて十八本もの一級河川が流れる水に恵まれた地域です。

豊かな自然環境に加えて、子育て環境や医療の充実、アクセスの良さなどから人口は右肩上がりで増加し、今や五六、〇〇〇人余に達しています。

また、今年二〇二三年に市制施行二〇周年を迎え、さらに魅力的なまちづくりに向けた取り組みが進められています。



瑞穂市内を流れる18本の1級河川(揖斐川、長良川、犀川、天王川、中川、新堀川、新堀川放水路、高野川、新高野川、五六川、起証田川、宝江川、長護寺川、政田川、糸貫川、天王川放水路、平野井川、根尾川)

〈出典：「瑞穂市 管内図」に加筆〉

1. 三つの柱と地方創生

瑞穂市は平成十五(二〇〇三)年五月一日に旧穂積町と旧美南町の合併により、岐阜県内十六番目の市として誕生しました。

「瑞穂」は、古事記や日本書紀に日本の国の美称として「豊葦原之瑞穂国」と現れるもので、「葦がしげり、稲穂がみすみすしく育って、豊かな国」と解釈されています。その名の通り、水に恵まれた自然豊かな地域であることはもちろん、江戸時代には五街道の一つである中山道が通り、宿場も置かれるなど交通の要衝として発展を遂げてきました。

現在も国道二十一号やJR東海道本線によっ

て交通の便が非常に良く、名神高速道路、東海北陸自動車道のインターに行くにも約二十分、JR東海道本線穂積駅から名古屋までは約二十五分で移動可能です。

また、JR東海道新幹線を使えば東京まで約三時間、大阪まで約一時間半で移動でき、拠点的な都市として多くの可能性を秘めている地域です。

本年は市制施行二〇周年を迎え、瑞穂市では豊かな自然とこれまで築いてきた歴史・文化を継承しながら、まちの魅力をさらに高めるための中長期的な計画が立てられています。

その一つとして、二〇周年を起点に「人権」・「平和」・「環境」の三つの柱で、十年、二十年



大月浄水公園内の「平和の鐘」〈提供：瑞穂市〉

先を見据えた持続可能なまちづくりが進められています。

瑞穂市人権尊重都市宣言の制定や、世界恒久平和と市民の幸せを願って建てられた「平和の鐘」をはじめ、今後も次々と計画が実行される予定です。

また、重要なテーマに「地方創生」を挙げ、その三拠点として「サンコーパレットパーク（中山道大月多目的広場）」、「JR穂積駅周辺整備事業」、「犀川遊水地グリーンインフラ事業」が掲げられているほか、今年には市制二〇周年記念事業を行うにあたり、市内各種団体及び公募委員からなる「瑞穂市市制二〇周年記念事業実行委員会」が組織され、二〇周年を記念したイベントが市内各所で催されています。

二、先を見据えた、地方創生の三拠点

●「サンコーパレットパーク」

令和四（二〇二二）年四月に瑞穂市大月地区に開園した「サンコーパレットパーク（中山道



6～12歳の複合遊具（手前）とドームシェルター（奥）〈提供：瑞穂市〉



駐車場に並ぶ災害用マンホールトイレの蓋

大月多目的広場」は、子供から高齢者まで市民の多様なライフスタイルに対応するため、「遊び」「運動」「集い」「憩い」等、幅広い機能を導入し、市民の健康増進と交流、にぎわいの創出を目的として造られた新しいスポットです。

公園の愛称である「サンコーパレットパーク」は、市とネーミングライツ契約を結んだ地元企業が命名しました。敷地内には、一・一・〇〇〇㎡の広大な「芝生広場」をはじめ、三歳未満・

三～六歳未満・六～十二歳と対象年齢別に分けられた三つの複合遊具が揃う「遊具広場」、最長五八四mの「ウォーキングコース」、その他ゲートボール場など、子どもから高齢者まで幅広い年齢層と多様なライフスタイルに対応した施設が整備されています。

また防災機能も備わっており、北側駐車場には災害用マンホールトイレ七基が設置されています。マンホールトイレとは、下水道管を敷地内に引き込んでおき、地上にマンホールトイレ専用のマンホール蓋を設けたものです。災害時にマンホール蓋を開けて、そこに簡易な便座やパネルを設けることで迅速にトイレ機能を確保することができま。

さらにサンコーパレットパークでは三〇〇㎡の広さを持つドームシェルターもあり、普段は休憩スペースや小イベント会場として、災害時は強い日差しや雨をよける避難場所としての利用が見込まれています。

●「JR穂積駅周辺整備事業」

古くから瑞穂市の交通の要衝として栄えてきた「JR穂積駅」は、明治三十九（一九〇六）年八月一日に開設し、昭和になって二度の改築を経て今の姿になりました。令和に入り、現在は駅前広場の整備、駅前広場周辺の市街地環境改善などの整備計画が進められています。

「みんなの『心』をつつ・つ・む場所 ほつみのエキチカ」圏域のプラットフォームとしてヒト・モノ・コトをつなぐ・つむぐ・むすぶ」をビジョンに、さらなる利便性向上や交流の場が広がっていく予定です。

現時点では、土地区画整理事業が事業化されるまでの間の暫定的な活用として、駅南口の旧JAさくら穂積支店跡地に新しい広場「エキサイトサードプレイス」がオープンしています。駅周辺の活性化第一弾として令和五（二〇二三）年四月より運用が開始されたばかりで、今後「弁当市」や「ほつみ夜市」などに年数回のイベント

ト実施や日常的に人が集う空間として活用される見込みです。

また、エキサイトサードプレイス横には、二、四〇〇㎡の一般車乗降場と一般車駐車場も新たに整備されました。一般車乗降場はロータリーになっており、最大六台分が停車可能となっています。さらに現在は駅へのアクセス性向上のため、県道北方多度線の変則五差路の交差点を



開設間もない頃の穂積駅 〈出典：『穂積のあゆみ』〉



駅の南口に誕生した「エキサイトサードプレイス」〈提供：瑞穂市〉

正十字の四差路へと改良が進められていると
ります。

●「犀川遊水地グリーンインフラ事業」

市内を流れる犀川・五六川の水辺空間を活かすために、令和三(二〇二二)年度に「犀川遊水地グリーンインフラ基本構想」がまとめられました。

グリーンインフラとは、生物の生息・生育の場の提供、浸水対策、地球温暖化緩和等、自然環境が有する機能を社会におけるさまざまな課題解決に活用しようとする考え方のことで、瑞穂市では対象地域を犀川と五六川が合流する犀川遊水地周辺とし、更なるにぎわいを創出するために大垣市のさい川さくら公園や墨俣一夜城も含めて構想が立てられています。

犀川遊水地グリーンインフラ基本構想では「心豊かな暮らしへのアプローチ まちへの想い 瑞穂のミズベ」を整備コンセプトとし、「防災・減災ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」、「水辺散策ゾーン」、「アクティビティゾーン」、「にぎわい交流ゾーン」の五つのゾーニングが策定されています。



犀川遊水地グリーンインフラ 整備イメージパース
※基本構想の段階のものであり、実際の整備とは異なる場合があります。
〈提供：瑞穂市〉



犀川遊水地グリーンインフラ基本構想 計画地位置図 〈提供：瑞穂市〉

現在は、犀川と五六川に挟まれたエリアで「ア
クアパークみずほ(公共下水処理場)」の造成
工事が行われているほか、令和五(二〇二三)
年七月二十二日〜七月三十日までの九日間で官
民連携による水辺を活用した体験・アクティビ
ティ等の社会実験が開催されます。

これらの社会実験結果を踏まえ、構想実現に
向けた課題を抽出し、翌年の令和六(二〇二四)
年度に河川空間を生かしたまちづくりを具体的
に進めるための「仮称」犀川・五六川周辺かわ
まちづくり計画」の策定を目指しています。

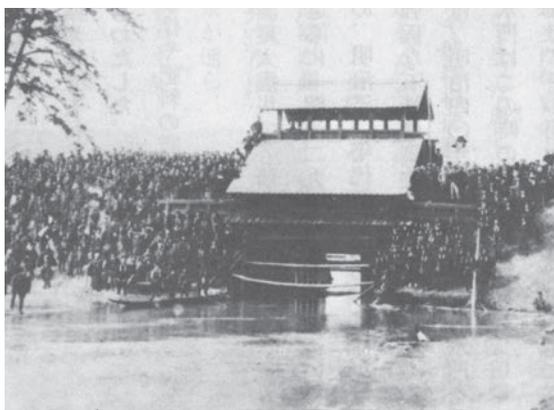
『かわまちづくり』とは、地域が持つ「資源」
や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域
活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間
事業者、地域住民等と河川管理者がそれぞれの
取組を連携することにより、「河川空間」と「ま
ち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川
空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組

です。

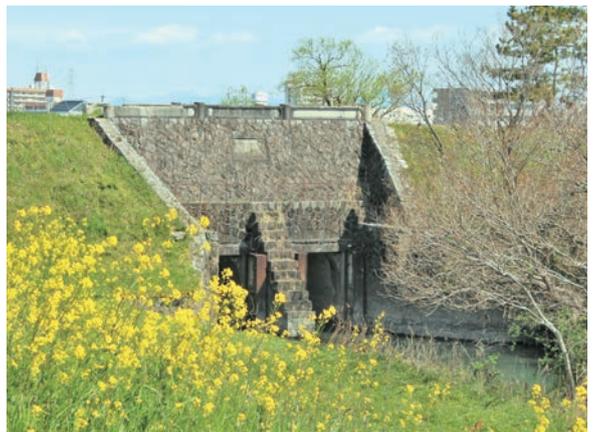
計画の策定にあたり、令和四(二〇二二)年
度には、瑞穂市民及び大垣市民(計画地周辺の
墨俣地区)並びに瑞穂市内の小中学生に対して、
計画地に求める機能や市民の参加の意向を把握
する利用者アンケート調査、さらに計画地にお
ける民間事業者・民間団体との連携について検
討するため、アンケートによる市場可能性調査
とアンケート調査結果を踏まえた個別ヒアリン
グ調査が実施され、今年度の社会実験に反映さ
れています。

また、事業対象地域の五六川と犀川の合流点
の少し上流にある「五六閘門(別名：牛牧閘
門)」は、五六川河川改修後にその機能を終え、
周辺に公園を整備して土木遺産として後世へ伝
承される予定です。

「五六閘門(別名：牛牧閘門)」の歴史は古
く、江戸時代まで遡ります。江戸時代、旧穂積
町の南端部で中川、犀川、五六川の三河川が合
流し、長良川に注ぎ込んでいました。その三川
の合流地点が旧穂積町で最も低い場所であった
ため、大雨で長良川が出水すると犀川に逆流し、
さらにその水が五六川に流れ込み、住民は浸水



昭和四十年以前の木造の「逆水留水門」
(通称：五六閘門・牛牧閘門)〈出典：『穂積のあゆみ』



現在の五六閘門 〈提供：瑞穂市〉

や湛水に悩まされてきました。

そこで、長良川の逆流による水害から地域を
守るため、江戸幕府の代官だった川崎平右衛門
の尽力によって宝暦六(一七五六)年十月に工
事が開始され、翌年春に「逆水留水門(通称：
五六閘門・牛牧閘門)」が完成しました。

通称「閘門」という名が付けられていますが、
構造上は閘門(閘室の前後に門扉を配した運河
用構築物)ではなく、出口に門を付けて、洪水
時に門扉を開かず仕組みの水門となっています。
この逆水留水門の完成によって、これまで
水害が多発していた十二の村の約九〇〇戸、約
八〇〇haの耕地の治水に大きな効果を上げまし
た。

現在の石造りの閘門は明治四十(一九〇七)
年に改築されたもので、高さ八・五m、長さ十
二mの二連アーチ式の水門です。木造の旧水門
を取りこわし、永久的な人造石の新しい水門に
建て替えられました。この際、マサ土(風化花
崗岩を砕いたものに石灰を混ぜた「たたき」)
を使い、たたき固め、その表面に自然石を「浮
き石」積みにした「たたき工法」という技術が

採用されました。

この工法は日本古来の左官の伝統技術であり、セメントが高価だった時代にセメント工法の前段階に属する技術として知られています。「五六間門（別名：牛牧間門）」は、岐阜県内に現存する水門の中で唯一の「たきき工法」構造物であり、土木遺産としての価値が非常に高いとされています。

三. 瑞穂市発祥の「富有柿」と「藤九郎ギンナン」

富有柿は、江戸時代末期に岐阜県で生まれた完全甘柿と呼ばれるもので、現在日本で最も多く栽培されている品種です。その発祥地は大野郡居倉村（現在の瑞穂市居倉）で、安政四（一八五七）年に小倉初衛が栽培を始めた「居倉御所」という品種の甘柿の木がその起源と言われています。

その木の柿が、味・形状ともに優れていることに着目した居倉村生まれの福嶋才治が、別の



瑞穂市が発祥の富有柿（提供：瑞穂市）



富有柿の母木と記念碑とかきりん（提供：瑞穂市）

木に接木し、試作を重ねて育て上げたそうです。その後、才治が明治二十五（一八九二）年の柿品評会に出品して「一等賞となったのをはじめ、岐阜県農会主催柿展覧会で「一等入選するなど数々の賞を受賞したことで、富有柿は広く世に知られるようになりました。」

さらに、当時の農林水産省興津園芸試験場長の恩田鉄弥博士に認められ、明治三十七（一九〇四）年には天皇陛下に献上されました。これらによって果樹園芸農家が栽培の有望性に着目し、岐阜県内はもとより、全国各地へと富有柿が広がっていったのです。

ちなみに「富有柿」という名の由来は、中国の古典で徳について強調する『中庸』の「富有四海之内」によるもので、福嶋才治によって命名されました。その願いを叶えるかのように、「富有柿」は昭和の初めから現在まで日本で最も多く栽培されている柿の品種であり、今や国境を越えて中国や韓国、ブラジルなど世界各地で栽培されています。

「富有柿の母木」は今も瑞穂市居倉に残って

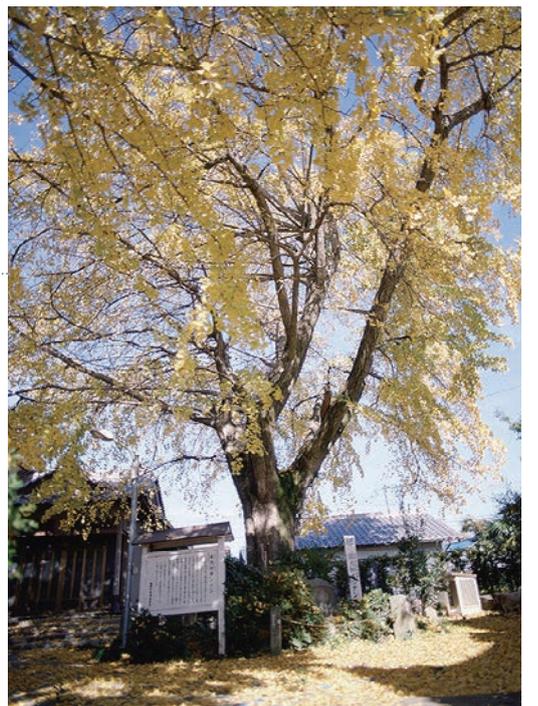
おり、秋には実をつけるとあって、瑞穂市指定天然記念物として大切に育てられています。その母木の横には、昭和四十七（一九七二）年の岐阜県富有柿振興大会の開催時に建てられた「富有柿発祥の地」の記念碑を見ることが出来ます。

現在は富有柿そのものだけでなく、富有柿を使った加工品の生産も盛んに行われており、ジャムやお菓子、パンなど趣向を凝らした商品が市内で販売されています。

また、富有柿をモチーフにした瑞穂市のマスコットキャラクター「かきりん」も誕生しました。市内のイベントに登場したり、前述の「サンコーパレットパーク」の遊具のデザインにも取り入れられたりするなど人気を博しています。

さらに、同じく瑞穂市が発祥地とされるのが「藤九郎ギンナン」です。藤九郎ギンナンは、一般的なギンナンと比較すると約二倍の重さがあり、殻が薄く、表面はなめらかで光沢があり、さらに長く貯蔵が可能で美味であることが特徴です。完熟してから枝を揺すり、実を落とし、その後果肉を取って乾燥させてから販売されます。

瑞穂市内の井上藤九郎が、自宅にあった樹齢三〇〇年あまりの親木から接木して大きくしたことから「藤九郎ギンナン」と名付けられたそうです。JR穂積駅から北西に約五五〇mのところにある西蓮寺敷地内（瑞穂市只越）に、推定樹齢が一〇〇年、樹高は十五mにもなる市内最大の藤九郎ギンナンの木があり、岐阜県指定天然記念物に指定されています。



西蓮寺に残る藤九郎ギンナンの巨木（提供：瑞穂市）

富有柿、藤九郎ギンナン以外にも瑞穂市の特産品は数多く、岐阜独特の夏と冬の寒暖差や清流を利用したマンゴー、イチゴ、梨の栽培のほか、地下水を利用して鮎の養殖も行われるなど、地の利を生かした多種多様な産品が揃っています。

参考文献

- 『穂積のあゆみ』 穂積町 一九八七年
- 『果南町史』 果南町 一九七八年
- 『岐阜新聞』 岐阜新聞社 二〇二三年五月一日
- 『市勢要覧資料編（令和四年度版）』 瑞穂市 二〇二三年
- 『瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画』 瑞穂市 二〇二二年九月
- 『犀川遊水地グリーンインフラ基本構想』 瑞穂市 二〇二二年三月
- 『広報みずほ 一五一号』 瑞穂市 二〇一五年
- 『広報みずほ 二四〇号』 瑞穂市 二〇一三年
- 『広報みずほ 二四一号』 瑞穂市 二〇一三年
- 『サンコーパレットパークパンフ』 瑞穂市 瑞穂市
- 『瑞穂市特産品ガイド』 瑞穂市 瑞穂市
- 『瑞穂市散策路ガイドブック』 瑞穂市 瑞穂市

その後も新田の完成と共に垵樋が増設され、満中池へ排出する垵樋の総数は、明暦三（一六五七）年の七右衛門新田完成による垵樋一艘を加えると、計十五艘となりました。

横手堤に設置された垵樋は、揖斐川の干潮に合わせて昼夜二回開閉されましたが、享保年間（一七二六～一七三六）以降の河口部での新田開発などに伴い、揖斐川の天井川化が進み、満中池の土砂堆砂量が増え、降雨が数日続くと満中池の水位が下がらず、垵樋は閉め切ったままとなり、水腐れが輪中内に頻発しました。

そのような中、享保八（一七二三）年に、満中池の半分を新田（萬寿新田）に開発し、残りを悪水路敷として新江（新設排水路）八本で満中池南端の揖斐川通まで江下げする工事が着手され、さらに十年後の享保十七（一七三二）年には、萬寿新田南端の新堤約七八〇mに垵樋が下げられて、本阿弥輪中が完成しました。

江下げされた八本の新江は、「大江落絵図」（図2）の左下の新堤西端に設置された七右衛門新田の垵樋一艘の東側へ、①帆引新田江通一艘、中江通②安田村・沼村・本阿弥新田江通三艘、



図2 江下げされた八本の新江
〈出典：「大江落絵図（部分）」（岐阜県歴史資料館蔵）に加筆〉

八九年の洪水では、大江通と中江通の垵樋が大破、また潮除堤（図1の中央付近に記載）も破堤し、高須輪中は濁水に沈みました。そこで寛政元（一七八九）年の洪水の数年後に、金廻輪中への悪水路の江下

③福岡村江通二艘、④深浜村江通一艘）、⑤大江通七艘の計十四艘が江下げされ、さらに新江三本で⑥古中島村江通一艘、⑦福江村江通二艘、⑧金廻輪中江通一艘の計四艘が設置され、計十八艘となりました。

さらに六十年後の天明三（一七八三）年には、大江通の垵樋が三艘増え、総計二十一艘となりました。

三、金廻輪中への江下げ

前述のとおり、輪中内の排水対策として多くの江下げが行われてきましたが、垵樋を直接揖斐川に設置したこれらの江下げは、結果的に失敗でした。

洪水時の高波による垵樋の破損や土砂が門扉から水路内に流入して、排水路が機能不全となるなどして水腐れが増加したため、本阿弥輪中の年貢石数は、萬寿新田開発前後の十年間平均で比べると、開発後は約十六％に激減していました。

萬寿新田完成から五十六年後の寛政元（一七八九）年の洪水では、大江通と中江通の垵樋が大破、



中江川最上流の「田外ノ池」（右の木立の後ろが池）の東北側に位置する東小島の潮除堤（北から南側を望む）

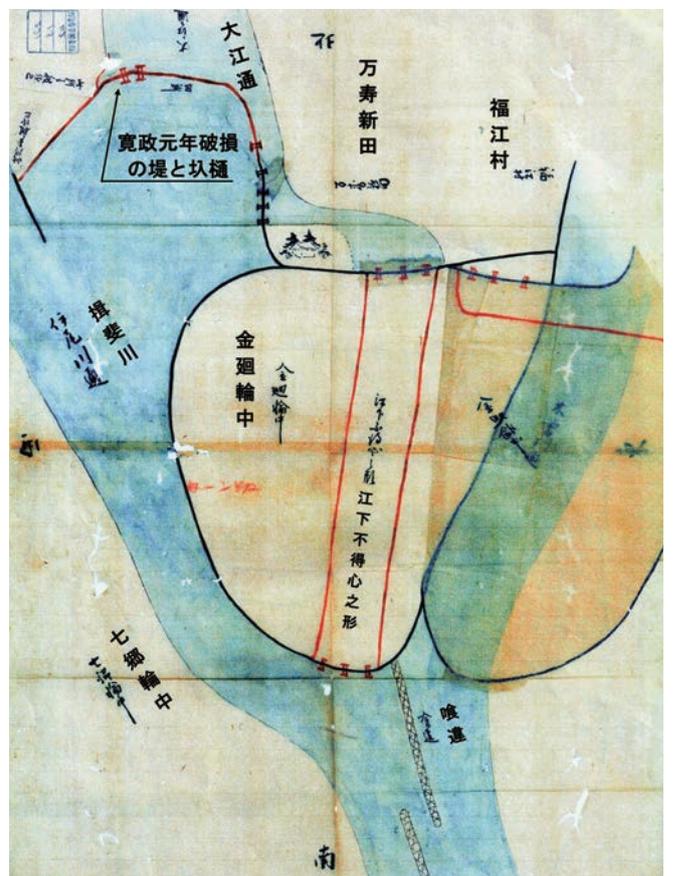


図3 金廻輪中への悪水路の江下げ
〈出典：「万寿新田垵樋之儀金廻輪中掘割江下ヶ江図（部分）」（岐阜県歴史資料館蔵）に加筆。作成年次は寛政元年以後数年以内と推察。

油島の喰違堰西側に設置する案は「江下不得心之形」と注記され、また同図の貼紙に写っているように、②金廻輪中北端の堤に沿って新江を掘り、新江終端部から揖斐川に排水する案が検討されました。

さらに、③福江村と萬寿新田の悪水を金廻輪中西側の堤（揖斐川左岸堤）に沿って設置した新江の終端部では、垵樋二艘で揖斐川に放流する案が提案されましたが、いずれも実現しませんでした。なお、図の左上隅の朱色は、寛政元（一七八九）年に破損した堤と垵樋を示しています。

寛政元（一七八九）年の洪水から約六十年が経た弘化四（一八四七）年になると、良好な排水を望む上流村々から工事協力金（納得金）を受け取り、上記③案に類似した江下げが行われました。

『万寿新田垵樋江下ヶ御普請箇所弁金取調帳』によると、今回の江下げは、揖斐川左岸に沿って江下げされていた大江通に「金廻輪中並猿尾

仕立」として杵樋と猿尾を設置し、「水門大樋並外河原堤築立」として外河堤（導水堤）と兩岸から張出した堤に杵樋を設置（通称・橋坎、幅四間の杵樋二艘）しており、その橋坎は十五年経た元治元（一八六四）年に改築されました。

また古中島村落には「古中島村杵樋伏込」、福江村落には「福江樋式艘伏込仕立」として各流末に杵樋を設置してしま

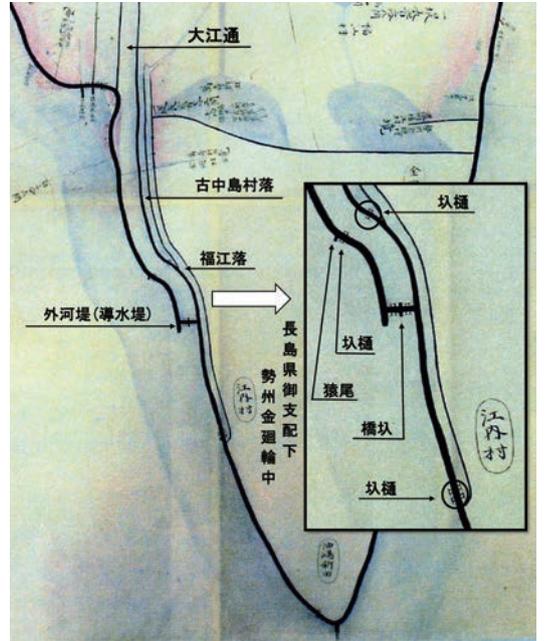


図4 弘化四（一八四七）年の江下げ
 〈出典：「美濃国高須輪中村々治河御改正取調書上帳絵図（図4）」から概観してみます。〉（岐阜県歴史資料館蔵）に加筆。

弘化四（一八四七）年の江下げの状況を、十二年後の明治四（一八七二）年に描かれた絵図「美濃国高須輪中村々治河御改正取調書上帳絵図（図4）」から概観してみます。

同図には、大江通流末の橋坎より少し上流に猿尾と共に杵樋一艘、さらに大江通東側の古中島村落流末に杵樋一艘、その東隣の福江落流末に杵樋二艘が描かれており、弘化四（一八四七）年の江下げの状況がよく再現されています。

なお同図には、「長島県」と記されており、ここが長島県であった明治四（一八七二）年七月から同年十一月までの間に描かれたことを示しています。

四. 掘抜井戸と杵樋の建設

被圧滞水層の水を自噴井で汲み出す高須輪中の掘抜井戸は、享和年間（一八〇一〜一八〇四）に著しく普及し、また嘉永五（一八五二）・同六（一八五三）年の干ばつで急増したようです。掘抜井戸の余水（余分な水）に苦しめられる低湿な下流部は、余水排出の見返りとして、上流部の村々に杵樋の設置費用を要求していました。

このため、明治八（一八七五）年になると掘抜井戸を使用する村々は、井戸（株井戸）を増設する代わりに、金廻地内での三間門樋の伏込みと堤防修理を約束しました。さらに、明治十六（一八八三）年に成立した高須輪中水利士功

会は、前年の明治十五（一八八二）年に、岐阜県が四間門樋一艘の伏込みと堤防を補強する計画案を、審議・決定しました。

翌年の明治十七（一八八四）年には、金廻地内に幅四間の木造門樋が設置されました。しかし、計画されていた他の木造門樋一艘の新規増設は下流村々の反対に会い、また目前に迫った下流改修工事の経緯を見ている間に、明治二十四（一八九一）年の濃尾地震に遭遇してしまいました。

五. 新たな排水への動き

大江通の悪水は、幅四間の門樋と元治元（一八六四）年に改築された明治十八（一八八五）年に修築された橋坎から、一日に二回掘抜井戸の干潮時に開扉して自然排水されましたが、木曾川や長良川の洪水による増水の影響を受ける掘抜井戸では、三川の出水のたびに門樋は閉じたまま

となり、輪中は水腐れに見舞われていました。

五―一. 明治改修での排水計画

明治改修時には新設する長良・揖斐の背割堤に沿って、油島（海津市海津町）から下坂手（桑名市長島町）まで、高須輪中の悪水を除去する排水路の設置が計画されました。

油島周辺の改修工事は、明治二十九（一八九六）〜明治三十二（一八九九）年に船頭平・松ノ木間で旧木曾川河道の締め切りと松ノ木・千倉間での新長良川の開削、明治三十四（一九〇一）年に長良・揖斐の背割堤が竣工され、また同年には七郷輪中の揖斐川右岸の引堤が行われましたが、油島から下坂手までの排水路工事は、なぜか行われませんでした。

五―二. 濃尾地震

明治二十四（一八九一）年の濃尾震災の復興で、四間の木造門樋一艘と橋坎二艘（幅四間）の計三艘が修復されました。

木造三艘の当初見積りには叩師、石灰、伊勢土なども計上され、これより「三和土」構造が想起されます。しかし震災による木材の高騰等により、幅四間二艘の橋坎（後の大江開門）は煉瓦造りに変更され、他の一艘が当初計画と同じく「三和土」で改築されました。

ところが、濃尾地震による土砂流入に伴う揖斐川下流部の河床上昇で、揖斐川の水位が上昇し、四間樋と橋坎からの自然排水は悪化してしまいました。地震によるこの河床上昇は、新江での江下げによる排水効果を抜本的に考え直す契機になりました。

五―三. 排水機場の出現

明治二十八（一八九五）年、わが国二番目の蒸気機関排水機場（現大善排水機場）が養老町大善に建設され、下流域でのポンプ排水の幕開けとなりました。高須輪中における排水機場は、明治三十六（一九〇三）年七月に中江排水機場（海津町万寿新田）が、翌八月に福江排水機場（海津町油島）が福江落流末に設置されました。

つまり、長良・揖斐の背割堤が完成した明治三十四（一九〇一）年頃には、排水設備として排水路の代わりに排水機場設置に注目が集まり出したようです。

なお、大正十三（一九二四）年の大江普通水利組合の臨時会は、排水機設置計画に伴い濃尾地震で改修された「三和土」による四間門樋の掘潰しを決めており、平成七（一九九五）年に見出された「金廻四間門樋」がこの門樋だと考えられます。

六. おわりに

高須輪中の悪水排水は、絶え間ない江下げと杵樋の修復の歴史でした。明治改修の工事計画では、大江落の流末から長良・揖斐の背割堤に沿う排水路が計画されましたが、ポンプ排水の幕開けを予知したのか、工事は行われませんでした。

次号では、排水路設置への地元の人々の請願書提出について紹介します。

■参考文献

『岐阜県治水史 下巻』 岐阜県 一九五三年
 『海津町史 通史編上巻』 海津町 一九八三年
 『本阿弥輪中 藩政時代における輪中農業の成立と変貌』 松原義継 一九七七年
 『万寿新田江下ケ御普請箇所弁取調帳 海津町史史料編二』 海津市 一九七〇年
 『岐阜県耕地事業沿革史』 岐阜県耕地協会 一九三七年
 『百輪中旧記と古高須輪中の成立期』 安藤満寿男 岐阜史学第72号 一九八〇年
 『高須輪中における株井戸の歴史地理的考察』 松原義継 地理学評論 41-8 一九六八年
 『金廻四間門樋について』 島崎武雄、佐藤久則、中村義秋、高橋悦子 土木史研究 第20号 二〇〇〇年

苗木藩 木曾川渡船の難渋

中津川市苗木遠山史料館 資料調査員 千早 保之 ちばや やすゆき

江戸時代、美濃国苗木藩では隔年の参勤交代は三月末に出発、中津川から中山道を急ぎ七泊八日で江戸上屋敷へ到着したが、この旅は凡そ一五〇人で一日平均歩行四〇km程の強行軍だった。苗木藩の場合は、最大の難関が出発直ぐの木曾川渡舟だった。

苗木城は、木曾川に接する急峻な高森山頂上（木曾川から高度差一七〇m）にあり、城山から四十八曲りと呼び急坂を下るとすぐに渡舟場がある。木曾川は通常の舟（船頭一人から六人）で渡るが、数頭の馬は筏で運ぶ。順調に行けば良いが、大雨で木曾川が増水するとそれが引くまで待つという不運が生じる。

この難渋を十一代大名遠山友寿の日記（「苗木日記」・「江戸日記」）から見よう。



木曾川（名折）の急流（提供：関西電力株式会社東海支社）

1. 十一日間、延びに延びた木曾川渡舟

今から二〇〇年近く前、文政十（一八二七）年の春。参勤交代で江戸に向かう。

三月二十一日（現在暦で四月十六日）。その前二十一日は雨（四ツ（午前十時）前より晴れ。

快天だが上地川は大水。上地川出水ゆえ江戸への荷物の出立はなし。

※木曾川を日記では、上地川と表記している。苗木側の渡舟場が上地村である。

●三月二十四日 雨。

明日発駕（予定）に付き伺い、役人共・郡奉行・元方目付附属共・賄・荒物方まで罷り出た。

この間中、出水にて今朝の雨に拘わらず明日は馬舟は立たずと船頭より注進があったと賄から申し聞いた。尤も追々水も増すと申し聞いた。明日の発駕延引の日限は追って申し出すと（石原）和平が触状を差し出した。

●三月二十五日 曇り午後天気。

上地川の出水がこの趣だから明後二十七日に「つかい舟」を出す旨、和平から申し聞いた。

●三月二十六日 雨。

上地川が水落ちしないのは昨日の通り。尤も「つかい舟」は明後二十八日頃も立たせるのが難しいばかり。且つ馬舟は「つかい舟」を立てるので、その二三日過ぎに立つかと注進の旨、三郎から聞いた。

●三月二十七日 雨。

上地川水、昨日の通り。尤も追々又々出水の趣の注進があり、夕方又々出水の注進があった。

●三月二十九日 快天。

上地川水、昨朝から少々落ち、この趣なら明日五ツ半（三十日朝九時）頃より「つかい舟」

立てるべし。馬舟の義は何とも申し上げ難くとの注進を賄より申し聞いた。

●三月晦日 快晴。

上地川追々水落ち、四ツ（十時）頃から「六人越」の舟になった。馬舟の義は夕方までには落ち次第にて又々申し上げると注進があった。

●四月朔日 天。

上地川水、昨日よりは少々水が増したが、今日は無理に「六人越」を出すという。馬舟の義は計り難く、風過ぎに申し上げると注進があった。

●四月二日 曇り八ツ（夜中二時）頃より雨。

明日五ツ（朝八時）頃より馬舟を渡せるようになったと上地船頭より注進があり、明日発駕と申し出があった。六ツ半時（朝七時）供揃えして五ツ時（八時）出立の旨、和平より申し聞いた。道中の休・泊（宿）触状も差し出すと申し聞いた。



江戸日記（左）と苗木日記（右）（出典：苗木遠山史料館蔵）



木曾川（猪岩）の急流（左後方の頂上は苗木城跡）
 〈提供：関西電力株式会社東海支社〉

●四月三日 雨。

上地川水、少々は増したが只今の趣にては渡船相成ると今朝六ツ時 三席（家臣で上から、給人・中小姓・徒士）より申し聞いた。夜明けに目覚める。上地川の出水、馬舟渡船相成らずと六ツ半（七時）頃、注進があった。就いては発駕延引。川明ぎ次第に渡船、発駕の旨申し出る。

この間中余り、渡舟相成らぬので、江戸表へ状箱より次第飛脚を差し出す。尤も瀬戸渡船に申し付け、奥（方）らへ文は遣らず奉礼ばかり申し付けた。

五ツ半（九時）頃上地川の増水は止まったと注進があった。

●四月四日 曇り、五ツ時頃より追々晴れ。

昨日発駕を申し出したので寄合日は今日となった。上地川追々水落ちになったと注進があった。七ツ（四時）過ぎ、上地よりの注進。

明五日九ツ（正午）頃よりの馬舟相立てると三

席から申し聞いた。就いては明日発駕の義、和平より相談があった。勘右衛門を呼び出し熟談の処、明日五日は中津川宿へ例幣使吉倉宰相中将殿泊まり明後日須原宿泊りで道中差し支えに相成った趣、並びに渡舟を見受けては如何と心配の由、並びに存じ寄りを以て明後日にても立に成るので、明後六日五ツ時（八時）供揃え、四ツ時（十時）発駕と俄に定めた。尤も明朝の猶様子で取り決める。

●四月五日 曇り風過ぎより雨。

今朝曇ったので又々出水の程も計り難く、今八ツ半時（午後三時）供揃え、七ツ時（四時）発駕と申し出す。上地茶屋にて休み、七ツ半（五時）渡舟。上地川へ家中の面々一同罷り出た。上地茶屋へ子供より使い、長田十右衛門相答え申し遣わす。川向かい（設楽と呼ぶ）へ井沢大助・小栗甚内見送りに罷り出たので、子供への伝言申し遣わした。

上地川三月二十五日に木曾川を渡る予定が出水のため十一日足踏みして四月五日になった。宿泊予定への連絡調整など大変なことだったろう。以下の江戸間での経緯は簡略に記される。

●四月五日 雨降り。

落合宿

●四月六日 雨。

風まで落合宿に見合わせる内、例幣使の通行相済んで九ツ時（正午）過ぎ供揃え、同刻出立。八ツ時（二時）過ぎ馬籠宿蜂谷源十郎方で休む。玉子一箱献上。この品は苗木へ遣わす。

●四月七日 雨。

昼休み、野尻宿。泊りは上松宿。七ツ半（五時）前到着。

●四月八日 天気。

昼休みは数原宿。

●四月九日 天気。

鷹司殿、塩尻宿泊まり。出立前に洗馬宿七ツ時（四時）出立通行致す都合のこと。昼休みは諏訪宿。泊りは和田宿。七ツ時（四時）過ぎ、着。

●四月十日 天気。

昼休みは望月宿。泊りは追分宿。追分原は小雨。七ツ時（四時）過ぎ着。

●四月十一日 天気。

昼休みは坂本宿。泊りは板鼻宿。日の入り頃着。

●四月十二日 天気。

昼休みは本庄宿。

●四月十三日 終日強雨、道悪い。

昼休み桶川宿。泊りは蕨宿、暮れ合いに着く。

●四月十四日 天気。

五ツ時（八時）頃、蕨宿出立。戸田川を舟渡。板橋へ四ツ（十時）頃着。福田十郎太夫罷り出て公迎の義を聞く。板橋宿四ツ半（十一時）頃出立。駒込片町から小石川白山前の医王山妙清禅寺で（行列）駕籠立つ。九ツ（正午）少し過ぎである。これより引き行列、新橋より本行列となる。八ツ（二時）過ぎ、江戸屋敷へ到着。

以上、江戸へ下る困難さを紹介したが、口直しに在所へ上がり（帰り）、木曾川を渡ってからの高揚感も紹介しよう。

二. 苗木城を目前に
 足留めを喰う

（「苗木日記」文政十三（一八三二）年）

●四月十九日

江戸表を出立。二十六日、苗木城着の予定だった。

●四月二十七日

昨夜中よりの雨、今暁も強雨に付、上地川出水で渡舟相ならぬので、落合宿で小休止するよう苗木から矢文で申し来たった。

●四月二十八日

今以て出水相成り難いが、坂下村向こう山口の渡峡を廻り昨々中間より差し遣わした処、今朝帰り今夕にも瀬戸渡舟はあるという。

●四月二十九日夕

苗木より飛脚を以て、明日渡舟の旨、申しきたる。

●四月三十日 今晚雨降り、折々雨。

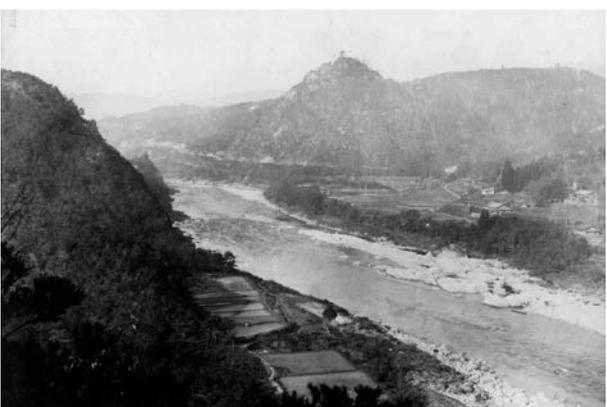
（渡船に関する記載なし）

●五月朔日 晴天今日も滞留。

苗木より八ツ（午後二時）前より飛脚来る。今日も渡舟相成らず、夕方に一舟立つ。上地川六人越にて相なる。

●五月二日 天

八ツ頃苗木より飛脚来る。今回も馬舟相立たずと注進があったので、尚又入念の極み、たと



中津妙見山より木曾川と苗木城跡（中央の高森山頂上）を望む
 〈提供：関西電力株式会社東海支社〉



木曾川（瀬戸）の急流（旧玉蔵橋付近）（提供：関西電力株式会社東海支社）

も渡舟は相ならずやと尋ねると、とても今日は難かしい。明日は九ツ時（正午）渡舟と申し出た。長逗留に付、源太左衛門始め一同から伺いがあった。上地川出水に付、長御逗留に付、いずれも御機嫌伺い申す旨披露があった。暮れ合い、苗木より飛脚を以て水落ち宜しく、明四ツ時（午前十時）より渡舟が相成ると申し来たった。

●五月三日 ハツ（午後二時）頃より雨。

五ツ時（朝八時）頃、落合宿立。四ツ時（十時）より渡舟。

三、渡舟の難渋を

「濃役紀行」に見る

藩主の日記には、渡舟の困難が余り詳しく触

れられないので地元外の記録を見る。

天保九（一八三八）年、江戸城西ノ丸の火災

で再建のため、木材を伐採搬出する裏木曾の現地検分に幕府の役人川路聖謨が苗木を通った。

その「濃役紀行」を見る。（五月四日＝現暦六月二十五日）

「四日雨、思いの外水が落ちた。今日は荷物など悉く渡すと矢文で言ってきたので、取り敢えず強雨を押し中津川宿を出た。谷川の落ち口より木曾川の辺を行った。渡しの辺に至ると、流れの末一町ばかり末は瀧でその上の瀬を渡る川の早いこと矢の如く、殊に深く処々に大岩があつて白波の立つ様はいかにも険しいと思ひやう。舟はかの鵜舟で、至って薄板で作つてある。余りに恐ろしい景色で長持ちを載せて渡る様を見ると、小舟に舟人六人打ち乗り四人は棹、二人は櫂である。また四人の者は浅瀬の流れ緩やかな方を岩の頭を突きながら川上へ遙かに上つてようやくに急流の中に至る時、舟の頭の方を向きながら二人の者が櫂を持って流れを叩くこと三つ四つ致す間に矢の如くに向こつ岸に着いた。その時舟に緩い白波がはつと立つ様は、江戸の兒女なら忍ち胆消え、魂は飛んで前後を失つたろう。この川に鵜舟一艘たけでなく荷物を向こつ岸に送ること三度にして某の舟になった。鵜舟に駕籠を載せわざと川上の方へ舟を傾けて乗り出しあの険しい処では舟がひしひしと鳴る様は実に恐れるべき事だった。……」

（川路聖謨「濃役紀行」）

四、無事、帰城できた祝儀

文化十一（一八一四）年四月二十八日（現在

暦で六月十六日） 快天

（「苗木日記」）

去る二十一日、江戸を発足。道中滞りなく今日八ツ半（午後三時）過ぎに城へ着く。

上地川（木曾川）渡船場まで迎えに、医師共・近習助（陶山）藤三郎・坊主（中村）九郎罷り出る。川端の坂に家中の面々一同に並び居る。

歩いて船場から上がる。面々の前で一通りの挨拶に及ぶ。代官は渡船場に罷り出る。諸家中の隠居・部屋住みの面々も罷り出る。その外家内の者、百姓町人共も一同船場へ出た。上地茶屋でしばらく休む。（鈴木）靱負・（伊東）五郎右衛門・伴内へ一通り「逢（目見え）面会」。

川向まで伴内・（小池）庄右衛門迎へに出る。しばらくして戀人数が川越えを済ませたと五郎右衛門より報告。供揃えを申付け程なく揃って行列で城に着いた。

七左衛門が脇曲に。龜山平兵衛始め町役人共が迎へに出る。駕籠脇より披露。諸家中の面々供に後から登城した。ハツ半（午後三時）過ぎ城に着く。玄関（二ノ丸 書院）へ家老始め出迎へ、郡奉行・元方・目付・右筆は懸かりの大門外（三ノ丸）に出る。大門にてまず行列を落とした。

（家老 吉田）太郎市が（二ノ丸）玄関から先達で台子の間入り口に控えた。但し玄関で皆々へ一通りの挨拶をした。居間へ着座。長鬘斗に茶・煙草盆が出る。直ぐに家老・用人・郡奉行・医師・元方・目付・近習目付・賄・荒物方、青山新吾・安藤紋左衛門まで、城着に恐悅の「あい逢」があった。これらを済ませて、二階（家族の居間）へ参り子供に初めて逢った。

先達で江戸表で改名したことに恐悅の「逢」ここに居り合つたのは家老・用人・郡奉行・医

師・元方・目付・賄、青山新吾・安藤紋左衛門までだった。（鈴木）靱負を供にして一人ずつ別々に出逢った。

料理は一汁三菜、酒吸い物肴一種で祝った。医師共は先格（上位）のように相伴を申し付け

る。城着の祝儀として江戸麻布の御隠居様並びに奥（正室 綱）より本鯛を（宮地）兵治を使いとして下さる。子供も同じだ。伴内が使いをした。夜に入つて二階にて子供に盃事をした。引き続き爛酒に鬪斗。

今日供にて（江戸から）着いた面々（家臣は二十七名、他に足軽など多数。氏名は割愛）。

城着の祝儀、諸士一同申し上げた段、役所から（塚本）文平を以て聞く。同様に、雲林寺・仏好寺・正岳院・天王院が登城し申し置いた段、取次の者より申し聞いたと近習から申し聞いた。

以上、参勤交代を無事完了した喜びを紹介しました。

参考文献

「苗木日記」・「江戸日記」 遠山友寿

「濃役紀行」 川路聖謨（苗木遠山史料館）

「中津川市史 下巻 近代編」

中津川市 二〇〇六

むかい地蔵 (瑞穂市)



古橋側のがっしりとした体つきのお地蔵様 (写真左) と十九条側のやさしい顔つきのお地蔵様 (写真右)

瑞穂市内を流れる「犀川」は、ちょうど旧穂積町の十九条地区と旧美南町の古橋地区との間を流れており、そこに「犀川橋」と呼ばれる小さな橋が架けられています。

昔々、その橋を渡って古橋から十九条へと度々向かう若い男性がいました。なぜなら、結婚を約束した女性が十九条にいたからです。しかし当時は違う村同士の結婚は難しく、両親にも反対され、二人は結婚できずにいつしか隠れて会うようになった。

ある雨の夜の夜のこと。久しぶりに橋で会うことになった二人ですが、悲観した男性が口火を切りました。

「このままでは結婚できない。いつのことも、川に飛び込もう。」

すると女性も「あの世で一緒になりましょう。」と答え、二人は紐で体を結んで犀川に飛び込んでしまいました。奇しくもこの日は大雨。次第に川の水位は堤防を越え、田畑を流すほどでした。

洪水がおさまった後、なぜか橋を渡ろうとすると急に突風が吹き、人や馬、牛が川に落ちるといふ奇妙な出来事が相次ぎました。村人たちは二人の祟りだと噂き、橋の両側にお地蔵様をたてることにしました。

村人たちはお地蔵様にお参りしてから橋を渡るようになり、お地蔵様の前にはきれいな花が供えられました。以降、安全に橋が渡るようになったそうです。



出典：『ほつみのむかしばなし』
昭和十年 岐阜県本巣郡穂積町教育委員会

表紙写真 『犀川』 (提供：瑞穂市)

犀川は、市内を北西から南東に流れ、長良川に合流する1級河川ですが、長良川の洪水時には、市内の地盤が低いためたびたび水害に見舞われてきました。このため、国・県・市が協力し、水害被害の軽減を図る犀川遊水地事業を進めています。

ふね 船ちゃんのこぼれ話 第十八話

「船頭平閘門 (木曾川文庫) の住所は? その6」

住所シリーズの最後は、閘門の名前となっている「船頭平」についてです。船頭平村は、寛永11(1634)年の将軍の上洛の際に、船橋(図1: 並べた船の上に板を渡した橋)を架けた村として「尾張名所図会附録」(江戸時代の観光案内書)にも名が出てくる、昔から有名な場所でした。

閘門は、厳密に言うと船頭平村に造られたわけではありませんが、船頭平村に隣接していたことと、広く名のとっていた「船頭平」が閘門の名前に付いたものと思われます。

さて、皆さんは「船頭平」をどう読みますか? 「センド(ひら)」・「センドウ(ひら)」??

地名の読み方は、当て字・地域・時代などで非常に奥深いものです。

「船頭平」を見てみると、「尾張地名考(江戸時代の書)」では、「センド」、昭和頃の地名辞典では、「センドウ」、現在、愛西市に残る地名では、「センド」となっています。他にも、テ・レイケのサインのある図面(明治18(1885)年)では「sendo」、閘門の竣工を伝える新聞記事では「センドウ」といった具合で、両方が混在しています。

閘門の施設名としては、重要文化財としての登録名は、「センドウひら」閘門なのですが、古くから地元で「センドひら」閘門と呼ばれてきたことも大切にして、併用されています。

今回のシリーズは、住所(所在地)のややこしさに端を発したものでした。近年、「船頭平閘門: 35° 07' 54.0"N 136° 40' 48.5"E (←経度・緯度のGPS座標)」というような所在地の表記方法もありますが、漢字交じりの日本の住所は、ややこしい面があるものの、その土地の歴史を語る、とても奥深いものに感じました。

皆様のお住まいの土地は如何でしょうか?

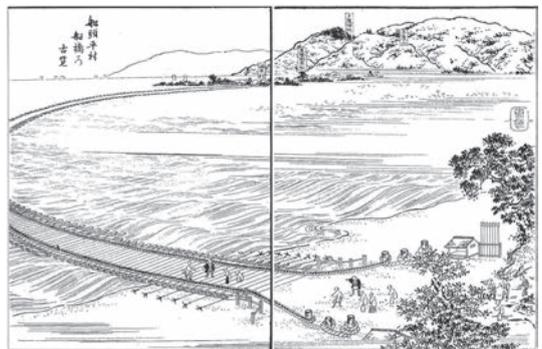


図1 「船頭平村 船橋の古覧」
船橋の長さは284間(約516m)と記されている
(出典: 尾張名所図会附録(小治田真清水)巻五)